

令和 6 年度 市民税・県民税 所得証明書

賦課期日住所 千葉市中央区千葉港1番1号
(1月1日)

賦課期日氏名 千葉 市役所
(1月1日)

令和 5 年中の合計所得金額		課 税 額		
合計所得金額 総所得金額等 ** 以下余白 **		税 源 移 譲 前	税 源 移 譲 後	
		課税額合計	¥44,100	¥44,100
		(内) 市民税所得割	¥23,700	¥31,600
		(内) 市民税均等割	¥3,000	¥3,000
		(内) 県民税所得割	¥15,800	¥7,900
		(内) 県民税均等割	¥1,000	¥1,000

(給与所得 総所得 **)	①「課税額合計」に記載される額は、市民税額（均等割・所得割）と県民税額（均等割・所得割）を合計した額に、森林環境税額を加えた額が記載されます。そのため、森林環境税が課税されている場合、市民税額と県民税額を合計しても「課税額合計」とは一致しません。 ②「市民税所得割」と「県民税所得割」の税額は、それぞれ定額減税額を差し引いた後の額が記載されます。 ※森林環境税額、定額減税額（市）・定額減税額（県）は右下の表の「摘要」欄に記載されます。	種 類 ・ 金 額	課税標準額の種類・金額
			課税総所得 ** 以下余白 **

①令和6年度以降の年度の証明において、森林環境税が課税される方は、森林環境税額が記載されます。
②令和6年度の年度の証明において、定額減税が適用される方は、市民税所得割から定額減税として実際に減税する額（定額減税額（市））、県民税所得割から定額減税として実際に減税する額（定額減税額（県））がそれぞれ記載されます。

該 当 区 分 等	控除対象配偶者		控除対象扶養親族人数				障 害 人 数			本 人 該 当					
	有	無	特定	老 人	其 他	特 別	普 通	障 害	未 成 年	老 年 者	勤 労 学 生	寡 婦	ひ と り 親		
	一 般	老 人		内 同 居	其 他	内 同 居	普 通	特 別	普 通						
	-	-	*	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	

摘 要	
・ 森林環境税額 (課税額合計に含む) :	¥600
・ 調整控除 (市) :	¥2,000
・ 調整控除 (県) :	¥500
・ 定額減税額 (市) :	¥8,000
・ 定額減税額 (県) :	¥2,000
** 以下余白 **	

上記のとおり相違ないことを証明します。